

2009年2月5日

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

臨時レポート

ロシア：利上げと最近のルーブル安について

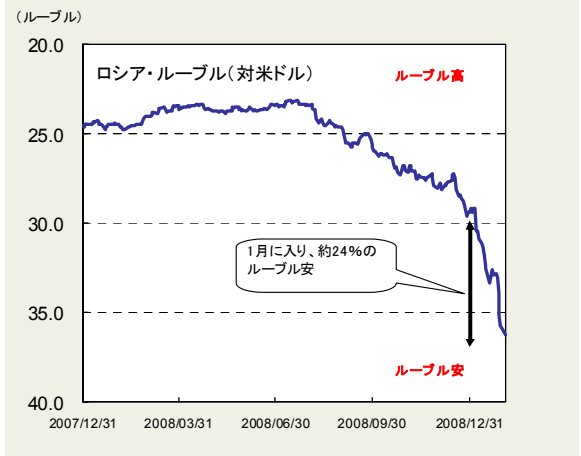
■ ロシア中銀が利上げを実施

ロシア中央銀行は1月30日、政策金利の1つである翌日物レポ金利を10%から11%に引き上げました。この利上げの背景には、足元で下落が続く通貨ルーブルの防衛とインフレ抑制の狙いがあると、中央銀行は説明しています。

■ ルーブルの最近の動向

1月以降、ルーブルは米ドルに対し約24%下落し、足元では中央銀行が通貨防衛の目安としている1ドル＝36ルーブルの下限レンジ近辺で推移しています。その要因として考えられるのは、ロシアでは歳入の約70%を原油収入から賄っていますが、2009年は10年ぶりに財政赤字に転じる可能性が高まっていること、ロシア経済の悪化を背景とした資金流出が続いていることなどです。また、急激な通貨下落を阻止するために、外貨準備を利用した通貨介入を実施していますが、外貨準備高が昨年8月の過去最大の5,981億ドル（約53兆円、1ドル＝89円で換算）から1月下旬には3,865億ドル（約34兆円）へと減少が続いている点も、ロシアの先行き懸念を高めていると考えられます。このような環境のもと、フィッチ・レーティングスは2月4日にロシアの自国通貨建て及び外貨建ての長期発行体デフォルト格付けを「BBB+」から「BBB」に引下げ、長期格付けの見通しを「ネガティブ」としました。

ロシア・ルーブルの推移
(2007年12月31日～2009年2月3日)



(出所)ブルームバーグ

■ 市場への影響と当社グループにおける今後の見通し

今回の1%の利上げそのもののロシアの株式市場や債券市場への影響は殆ど見られていません。

今後もロシアにとっては、原油価格と景気の行方が大きな鍵となりますが、メドベージェフ大統領は、機能が低下している金融市場の正常化を目指し、既に流動性供給策の導入を図るなど、引き続き柔軟な対応をとることが期待されます。また、ルーブル安の恩恵を受けて、資源関連輸出企業の交易条件の改善といった株式市場への支援材料も出ています。しかし、外貨準備高の減少が今後も継続すれば、長期的なロシア金融市場への懸念が高まる可能性もあると考えています。

本資料をご覧いただく上での留意事項

● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は一般的に、株式、債券等様々な有価証券へ投資します。有価証券の価格は市場環境、有価証券の発行会社の業績、金利の変動等により価格が変動するため、投資信託の基準価額も変動し、損失を被ることがあります。また、外貨建の資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。そのため、投資信託は元本が保証されているものではありません。

又、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては各投資信託の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

● 投資信託に係る重要な事項について

- ・投資信託によっては、海外の証券取引所の休業日等に、取得、換金の申し込みの受付を行わない場合があります。

- ・投資信託によっては、クローズド期間として、原則として換金が行えない期間が設けられていることや、1回の解約金額に制限が設けられている場合があります。

- ・分配金の額は、投資信託の運用状況等により委託会社が決定するものであり、将来分配金の額が減額されることや、分配金が支払われないことがあります。

● 投資信託に係る費用について

投資信託では、一般的に以下のような手数料がかかります。手数料率はファンドによって異なり、下記以外の手数料がかかること、または、一部の手数料がかからない場合もあるため、詳細は各ファンドの販売会社へお問い合わせいただくか、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

投資信託の取得時: 申込手数料、信託財産留保額

投資信託の換金時: 換金(解約)手数料、信託財産留保額

投資信託の保有時: 信託報酬、監査費用

信託報酬、監査費用は、信託財産の中から日々控除され、間接的に受益者の負担となります。その他に有価証券売買時の売買委託手数料、外貨建資産の保管費用、信託財産における租税費用等が実費としてかかります。また、他の投資信託へ投資する投資信託の場合には、当該投資信託において上記の費用がかかることがあります。

<投資信託委託会社>

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第330号

加入協会: (社)投資信託協会

(社)日本証券投資顧問業協会

日本証券業協会

本資料はJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(以下、「当社」という。))が作成したものです。本資料は投資に係る参考情報を提供することを目的とし、特定の有価証券の勧誘を目的として作成したものではありません。また、当社が販売会社として直接説明するために作成したものではありません。当社は信頼性が高いとみなす情報等に基づいて本資料を作成しておりますが、当該情報が正確であることを保証するものではなく、当社は、本資料に記載された情報を使用することによりお客様が投資運用を行った結果被った損害を補償いたしません。本資料に記載された意見・見通しは表記時点での当社の判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではありません。また、当該意見・見通しは将来予告なしに変更されることがあります。

本資料に記載されている、リスク、費用、留意事項等を必ずご覧ください。

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 非上場債券（国債、地方債、政府保証債、社債）を当社が相手方となりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。こうした銘柄については、外国証券内容説明書をご覧ください。

商号等 ： 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会：日本証券業協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、社団法人 金融先物取引業協会